

平成30年度第1回臨時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年4月2日（月）
午後3時00分から午後4時16分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
（出席評議員） 伊藤栄敏（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第1号 定款の変更（案）について

<理事長からの説明及び監事からの報告>

法人形態検証の結果として、一般財団法人を継続するとした中で、今後も信頼性や透明性の高い組織運営を行っていくためには、法人の業務執行権限を有する理事機能の強化、外部人材の活用を図ることが重要であると考えている。そのため、定款に規定する理事人数の上限を5名から7名にすることを提案する。

<質疑等>

評議員：定款の変更には賛成である。関連して、現在、理事の解任については、普通決議となっているが、事案の重要性からすると監事と同様に特別決議としても良いのではないかと。

事務局：監事は、理事会を監査する役割を担っていることから、職務の重さに鑑み任期も4年（理事は2年）、解任も特別決議としているところであり、これらは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に則ったものとなっているため、ご意見として受け止めさせていただく。

評議員：今回は2名の理事の追加と言うことだが、具体的にどのような機能が強化されるのか。また、民間の方を登用するといった意図があるか。

理事長：1名は、地域社会の発展に資する取組の強化につなげる観点から、福祉に知見がある方の登用を想定している。また、もう1名については、公社の法人としての基盤強化につなげる観点から、そのことに関して知見のある方の登用を想定しており、幅広く人材を検討している。

評議員：基盤強化の観点からは、経営に知見を有する方の登用を想

定しているということか。

理事長：そのとおりである。

評議員：追加の時期はいつごろを考えているのか。

理事長：4月中に候補者を決定したいと考えているが、同時に2名追加とはならない場合もある。

<結果>

議案第1号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

(3) 報告第1号 平成30年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

<事務局からの報告>

平成30年度は法人設立から7年目を迎えるとともに、また平成27年度から4年計画でスタートしている中期経営目標の最終年度となる。これまでの取組を踏まえ、中期経営目標に掲げた取組を確実に実践し、目標達成に向け歩みを進めていく。また、平成30年度には平成31年度からの次期中期経営計画も策定することとしている。

事業計画の1ページ目にあるように、中期経営目標の取組計画を具現化するために7つの基本方針を掲げている。また、2ページから3ページ目に基本方針に基づく具体的な取組内容を記載している。それぞれの取組は、事務局内の3つの委員会やQC委員会で進行管理していくこととしている。まず「(1)受託事業における積極的な取組」では、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーでの業務拡充として、みんなの広場貸出業務、また、新たな事業として市民農園の管理業務を予定している。「(2)事業の効率化・サービスの向上」では、管理運営事業において、計画期間中で最後の利用者満足度調査を実施することから、接遇研修等の対策を実施した上で目標値に到達できるよう取り組む。「(5)障がい者の社会参加促進」においては、就労体験の他、福祉作業所等と連携しながら、継続的に事業に取り組んでいく。他にも経営の透明性確保、市民雇用の促進、市内事業者との連携、人材育成等についても取り組んでいく。

4ページから8ページまでは10の市民サービス事業の実施方針となっている。予算額は、市との予定契約額であり、総額6,319万円余で、昨年度から153万円余の増額となっている。その主な要因は、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナー受付事業において、みんなの広場貸出業務が追加されることなどである。なお、同コーナーは4月より、文化会館たづくり11階に移転するとともに、たづくりの開館日に合わせて土・日・祝日の受付も行うこととしている。9ページから13ページまでは、7の管理運営事業で、予算額は4億8,791万円余であり、昨年度から1,324万円余の増額となっている。その主な要因は、自転車等駐車対策事業における駐車場の新設や新たに市民農園の管理を行うことによるものである。

最後に、14ページ、15ページの収支予算書についてだが、収支全体をみると、収入面では、「事業活動収入計」が6億3,714万円余で前年度と比較し1,723万円余、率にして2.8%の増となっている。一方、支出面では、「事業活動支出計」と「財務活動支出計」、さらに、「予備費支出」を合計した金額は、収入と同額・同率の増となっている。

< 質疑等 >

評議員：事業人件費支出の法定福利費が前年度より減少している理由は。

事務局：保険料の料率改定の影響である。

評議員：管理人件費の法定福利費は増えているが。

事務局：正規職員が対象であり、定期昇給に連動して増加している。

評議員：広報活動に関する予算は、どこに計上されていて、どのような活動が行われているのか。

事務局：事業費及び管理費の諸経費に含まれている。昨年度は、公社の案内パンフレットを作成したところであり、今後は、公社独自のホームページ開設に向けた検討にも取り組む予定である。

評議員：市民農園事業の内容を教えてください。

事務局：市内12箇所の農園で570区画を管理する。公社が担うのは現場業務及び利用者の管理業務である。現場業務は、農園の耕作、除草、看板等の小修繕が中心で、管理業務は、各種申請の受付処理、使用料の収納等である。

評議員：自転車等駐車対策事業の予算増の要因は。

事務局：新たな自転車等駐車場が調布駅の東側で2箇所開設される予定であり、それらの管理運営を公社が担うことに伴って、管理運営費用が増額となっている。

(4) 報告第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画
(2019年度～2022年度)(概要版)について

< 事務局からの報告 >

公社は独立した法人である一方で、調布市によって設立された監理団体の1つであり、市からの受託事業を通して、地域の発展に寄与する使命を持っている。そのため、一般的な民間企業と異なり、売上や利益を追求することが目的ではない。また、法人を取り巻く状況は常に厳しさを伴っている。これらを踏まえて、次期中期経営計画では経営課題の解決や法人の将来像実現を目標に掲げながら、法人の存在意義を向上させていくことを考えている。

全体構成としては、現計画の振り返りから始まり、次期計画の基本的な考え方・構成、経営課題・将来像、そして目標及び取組の視点、取組内容としている。

現計画の振り返りでは、全体目標と個別の取組項目の関係性が

分かりにくい部分があったような認識も持っている。また、各取組項目に関しては3つの委員会が主導する中で、それぞれに設定した目標値等には近づいているが、それらのことが全体目標にどのように繋がっているのかということが分かりにくい部分もあったのではないかと認識している。

これらを踏まえて、基本的考え方と構成を再整理し、目標と個別項目の位置付け等を体系的に整理している。

目標設定の視点として、経営課題については、法人の基盤整備・強化に加え、公益性の高い法人として信頼性・透明性の向上を図ることとし、また、法人の将来像としては、公社の取組が市民に認知され、地域社会の発展に寄与していると認められる法人の確立とした。

これらを踏まえて、次期中期経営計画の目標を「市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する信頼性・透明性の高い法人の実現」とし、実現に向けた取組の視点として、「①サービス向上・効率化の推進 ②地域貢献の推進 ③組織の活性化」としている。そして、これらの3つの視点を踏まえた取組項目のイメージを一覧として整理したところである。

なお、3月26日の理事会においても本内容を説明しており、具体的な取組のイメージのブラッシュアップの必要性などの御意見をいただいている。また、新たな取組としては、「③-9地域や団体等との連携」や「独自のホームページの開設に関する取組」があげられる旨も説明したところである。

<質疑等>

評議員：従来の取組項目にあった事業拡大についての記載が見当たらないが、事務局の認識は。

事務局：市からの受託事業においては、サービス水準の確保やコストの抑制、決められた期間での業務遂行などを第一とする中で、新規事業や事業の拡大に派生していくと考えているところであり、従来の取組を行わないというものではない。

評議員：現計画では、指定管理者制度への対応に関する取組項目があるが、公社はノウハウを積み上げているので継続して検討して欲しい。新規事業については、公社として色々と挑戦しても良いのではないか。また、地域や団体との連携を推進するに当たっては、広報活動も必要であるし、取組内容も社会福祉協議会、地区協議会、市のイベントへの参加などを検討して欲しい。

事務局：指定管理者制度については、現計画期間において一定の考え方の整理を行いたいと考えている。また、新たな事

業については、障がい者団体やシルバー人材センターと連携して取り組めるような業務について検討していきたい。広報活動については御意見も踏まえて幅広く検討する。

評議員：公社の将来像として、公社の取組に対する市民の認知度の向上とあるがどのような意味合いなのか。また、次期計画期間におけるPDCAサイクルに則った取組の推進体制等はどうなるのか。

事務局：公社の業務をどのように発信していくかが課題であると認識している。市からの受託事業に関しては、仕様を超えた情報発信は難しい部分があると考えている。そのような中では、地域貢献への取組等を発信して市民の認知度を上げていきたいと考えている。

取組の推進体制については、現在ある中期経営目標に関する3つの委員会を一つにまとめるなど、効率的に取り組んでいきたいと考えている。

評議員：公社の認知度は現時点でどのくらいあるのか。ホームページ開設以外にも、色々な団体との交流や公社案内の活用などといった具体策が必要である。

理事長：認知度の具体的な数値は持ち合わせていないが、現時点での認知度はそれほど高くはないと考えている。社会福祉協議会、地区協議会、商工会、地元の商店街との連携のほか、教育委員会や学校関係との連携等も検討し、積極的に公社の取組をPRしていきたい。

地域の団体とどのような協力関係を築けるかということを中心に視野に入れながら進めていきたい。

評議員：5年後に認知度をあげることについては非常に難しい課題であるとの前提に立つべきである。市民と言ってもその属性は様々であることから焦点を絞った方が良い。広く認知されるのが良いのか、特定の団体との関係が密になれば良いのかなどといったことを考え方として整理すべきである。ターゲットや目標を絞った方が良いと思うので参考にしてもらいたい。

理事長：認知度の向上を図る対象については、ある程度、限定的にすることも視野に入れて検討する。

評議員：各施設に勤務する職員は、公社の職員であることを示すワッペンなどを着けているのか。

事務局：ネームプレートや腕章等を着けている。

評議員：市民の方は、市の職員か公社の職員かわからないことがある。公社職員と分かるようにした方が良い。

- 議長：認知度向上にはそのようなアピールも必要である。経費も掛かる内容だが、検討をお願いしたい。
- 評議員：障がい者に対する就労の場の提供や中学生の職場体験受入れの状況は。
- 事務局：障がい者に対する就労の場の提供は拡大傾向であり、平成29年度は鉄道の軌道敷跡の自転車等駐車場における植栽の散水や落葉清掃業務を新たに委託した。中学生の職場体験については、3校で8名の生徒の受入を行ったところであり、平成30年度についても、受入協力事業所として登録している。
- 評議員：障がい者団体への業務委託は拡大する方向なのか。
- 事務局：障がい者支援の観点から拡大していきたいと考えている。
- 評議員：現在検討している新しい理事のうち、1名は福祉関係とのことだが、就労も含めた障がい者支援に関係している方なのか。
- 事務局：公社としての取組に関しては、福祉作業所の関係者や障がい者の御家族からの御意見が貴重であると考えており、新しい理事についても、それらに関して知見のある方を検討しているところである。
- 評議員：障がい者へお願いする業務については、もう少しコアな業務を切り出して取組を積極的に行っていく必要がある。専門の方に公社の業務を見ていただくことで、新たな業務の切り出し方などが見つかるのではないかと思われる。
- 議長：市民雇用の促進や受託事業の拡充については、次期計画ではどのように取り組んでいく考えなのか。
- 事務局：市民雇用については、取組を継続するものの、新たな切り口での目標設定について検討し、積極的な市民雇用の取組が見えるような形にしていきたいと考えている。事業の拡充については、市からの受託事業を確実に履行する中で、市への提案を適宜行っていきたいと考えている。
- 議長：評議員の皆様からも公社がより発展できるような御意見をいただいている。法人の存在意義を高め、更に充実させていくことが見えるような次期中期経営計画としてもらいたい。また、指定管理者制度への対応に関しては、公社としての創意工夫なども含めた議論をしておくことは大切である。
- 評議員：次期中期経営計画の策定時期は。
- 事務局：年内を一つの目途として、評議員会と理事会で概ね御理解をいただき、平成30年度の最終の理事会で承認をいただくことを考えている。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後４時１６分に閉会した。

平成30年度定時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年5月11日（金）
午後1時30分から午後2時50分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
（出席評議員） 伊藤栄敏（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）
（出席監事） 櫻井欣吾
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第2号 平成29年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について
＜理事長からの説明及び監事からの報告＞
理事長から平成29年度事業の特徴や財務諸表における主な内容について説明した。続いて、監事から4月23日に行った監事監査の結果について報告を行った。
＜質疑等＞
評議員：市内の障がい者団体との連携の内容について教えていただきたい。また、決算報告資料における会議の開催の内容については、3つの委員会の活動状況も記載していくことを提案する。それが難しければ、半期ごとに活動内容を取りまとめるなどして、情報提供をいただきたい。その他、財務諸表の概要の中で、前年度と比較して補助金等の収入総体が増加している一方で、市返還金が減少している中、「効果的な予算執行を進めた」とあるが、その内容を説明してもらいたい。
事務局：障がい者団体との連携については、各種メール及び図書館メールや施設の清掃業務等において、福祉作業所等連絡会に業務を発注しているという内容である。業務の発注は、15年ほど前から行っており、公社からの発注を通じて、多くの障がい者に従事していただいている。
委員会活動は半期に一度、中期経営目標に関する取組項目ごとに、担当の委員会も明記しながら、詳細な進捗状況を取り纏めて評議員会にも報告させていただいているところ

である。

財務諸表の概要における記載については、平成29年度は予算執行率が前年度より高くなっている中で、効率的な取組に務めた結果として、市に対して一定規模の金額の返還を行うことができたことからこのような表現となっている。

評議員：前年度より収入が増加していながら、市返還金が減少しているということが効率的と言えるのか。

事務局：予算執行率が高いということは、当初予定していた取組をしっかりと履行できたとも言えると考えている。その中で、一定規模の金額を市に返還できたことから、並行して、業務を効率的に履行したと捉えている。

議長：事業の増加に伴い委託料も増加したが、年間の執行結果として、市返還金は前年度より減少したというものである。事業を個別に見る必要はあるが、必ずしも市返還金が減少したからといって効率的ではなかったということにはならないと思われる。

評議員：財務諸表の概要については、表現の問題であるが多少違和感があった。また、委員会毎の報告については、各委員会の活動がわかる資料にした方が良いという提案であり、できる範囲で努力をお願いしたい。

事務局：委員会活動は企業で言うところのボトムアップ・QC活動に近いので、決算報告への記載が難しいと考えており、半期に一度、中期経営目標の取組に関する進捗状況を取りまとめる中で、評議員会に報告させていただいているところである。これまでは、中期経営目標の取組項目を軸として委員会の活動内容を御報告してきたが、まとめ方の問題でもあるので、他の評議員の皆様のご意見も伺えれば今後の検討の参考とさせていただきたい。

評議員：従来の中期経営目標の取組項目を軸とした半期毎の報告は必要である。一方で、委員会毎の取組の進捗状況が見える化することには賛同する。例えば委員会でのミーティングの議題や改善事項等のプロセスが見えると良い。しかし、報告のために仕事が増えるのは本末転倒であるので、可能な範囲で職員の活動状況が見える化して欲しい。そのような見せ方をしてもらおうと職員の活動と成果・プロセスとゴールが繋がってくる。必ずしも委員会の切り口ではなくても良いと考えている。

事務局：現在は、基本方針に関する取組の報告の中で、各基本方針の取組に関連する委員会を記載しているが、先ほどの御要望は、それとは別に委員会の活動記録を示したほうが良い

ということか。

評議員：基本方針に関する取組の報告に関する記載内容のことは承知しているが、委員会ごとの資料がある方がより分かりやすいと考えている。

評議員：我々が求めているのは、結果だけでなく、プロセスも確認したいということである。評議員会で意見を述べるに当たっては、その材料としてプロセスが必要であるので検討をお願いしたい。プロセスを見ることで改善点などについて意見を述べることができるのではないかと考えている。また、公社の職員構成など、体制に関する情報も提供をお願いしたい。

評議員：自転車等の撤去台数の減少は、対象となる放置自転車が減少していると理解しているが、実態を知らないと理解されこともあるので、次年度以降は、放置自転車が減少していることを見える化すると、公社の活動が理解されやすくなるのではないか。また、公社として5～10年後の当該事業の位置付けや見通しについて伺いたい。

事務局：当該事業の最終的な到達点は、放置自転車を無くすことである。自転車等駐車場の整備等の対策により、放置自転車は減少していくことで、当該事業は縮小していくと考えているが、それは市民にとっては良いことであり、公社として今後も放置自転車を減らしていくことを目標とする。

議長：放置自転車対策の実態はどのようになっているのか。

事務局：従来は、通勤・通学で駅を利用する方の対策が中心であったが、今後は買い物客や夜間・土・日曜日の放置自転車対策に重点を移していく方向である。

評議員：機械式自転車等駐車場で一時利用から定期利用に移行している理由、また、一時利用と「ちょこっと駐輪」との関係性について伺いたい。

評議員：定期利用に移行した理由としては、一時利用の料金改定に伴い、1日当たりの換算で料金が上昇したことが一因であると認識している。なお、一時利用時間内に90分間の無料時間を設定することで、買い物客等の利便性向上も行っている（ちょこっと駐輪）。

評議員：料金改定や「ちょこっと駐輪」について、市民がどのくらい認知しているのかといったデータはあるのか。市報等で広報していると思うが、現状において認知度が低いのであれば、情報提供について今年度の施策として掲げる必要はないか。

事務局：利用頻度の高い方は「ちょこっと駐輪」を利用していただ

いており、その結果として、放置自転車が減少している。利用頻度の低い方の対策として、情報提供の必要性は認識しているため、本件は所管課と連携して、認知度の向上に努めていく。

議長：特に調布駅周辺の放置自転車対策は状況が変化していることから、状況を良く把握している公社が積極的に対策に関わって欲しい。

<結果>

議案第2号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

- (3) 議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
議案第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
議案第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
議案第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
議案第7号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
議案第8号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

<理事長からの説明>

本評議員会の終結をもって現在の理事の任期が満了となる。平成30年4月2日に行われた平成30年度第1回臨時評議会において、理事会機能強化を目的に理事定数の上限を5名から7名とする定款変更が行われており、4月27日に行われた平成30年度第1回通常理事会で理事6候補者名簿が整ったので、議案として提案するものである。なお、議案第8号については、市内福祉関係団体を通じて紹介を受け、福祉分野の知見を有する方である旨を補足させていただく。

<結果>

議案第3号から第8号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

- (4) 報告第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標の進捗状況について

<事務局からの報告>

4年計画で進めている中期経営目標に基づく取組の3年目である平成29年度の取組実績や今後の課題等について説明した。

<質疑等>

評議員：指定管理者制度については、どのような検討がされたのか。後日で構わないので資料の送付をお願いしたい。

事務局：後日、資料を送付する。

評議員：雇用情勢が厳しい中で、市民雇用率の目標値90%の達成は難しいと考えるがどのように認識しているのか。

事務局：平成28年度においては、シフトの見直しにより、業務を

シェアすることで10数名の新規雇用を生み出したところである。平成29年度はそのような対応がとれない中で、市民雇用率の維持に苦勞したが、新規雇用21名のうち、20名の市民雇用を行うことで、前年度と同水準を維持することができた。

事務局：現在、嘱託・臨時職員を160名雇用しているが、市民雇用率90%以上の目標達成には、総数が変わらなければ市外の方を7名市民に入れ替える必要がある。または、69名の市民を新規に雇用する必要があり、難しい状況である。

評議員：常識的に見て、当該目標の達成は非常に困難な状況にあると思われる。例えば、様々な形で市民の就労の場の提供にも貢献しているため、そのような機会を増やしていく観点など、数値的に上昇していることを示せる現実的な目標を持ちながら、1年間の取組を進めていく方が有意義であると考えます。

議長：この間どれだけ努力したのかを示せれば、それも成果である。例えばこの間の新規雇用における市民雇用の状況等を示せれば良いのではないか。

評議員：シルバー人材センター等への委託により、委託先でどのくらいの市民が働いているのかといった数値があると分かりやすい。市民の就労の場の提供にも貢献をしていることが示せれば良いのではないか。

評議員：公社が様々な取組を行っている中で、直接雇用の市民雇用だけに焦点が当てられることはある意味もったいないのではないか。数多く取り組んでいる職場体験等の受入についてもアピールした方が良い。

評議員：施設従事者と市民とのトラブル等に対応した研修等を行っているのか。

事務局：施設従事者に対しては接遇研修を行っているが、クレーム研修は行っていない。専門のコールセンターをクレーム等の窓口として活用していることもあり、現場の管理員が直接クレームを受けるケースは減少している。

評議員：利用者満足度調査では、市民サービス事業の方が管理運営事業よりも満足度が高くなっていることからすると、管理運営事業ではクレーム対応が多いと考えられる。管理運営事業が公社の主たる事業であり、利用者との接触の機会も多いので、研修内容の工夫をすることで、より効果が期待できると思われる。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時50分に

閉会した。

平成30年度第2回臨時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年8月2日（木）
午前10時00分から午前11時20分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
（出席評議員） 伊藤栄敏（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 報告第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画の検討状況について

<理事長からの報告>

理事長から2019年度からスタートする次期中期経営計画の検討状況について次のとおり報告した。

- ・今回は、以前に御説明し、概ね御理解をいただいた次期計画の概要版を踏まえて、目標達成に向けた取組項目を中心に取り纏めた。
- ・目標達成に向けた具体的な取組の3つの視点（①受託事業のサービス向上・効率化の推進、②地域貢献の推進、③組織の活性化）を踏まえて、具体的な取組項目や主な取組内容、達成指標の候補等を一覧で整理した。
- ・視点1に関する取組については、サービス向上や効率化、取組の検証といった内容で整理している。市民目線でのサービス向上や受託事業における創意工夫のほか、サービス向上・効率化に関する取組の検証を踏まえた取組の推進などを考えている。
- ・視点2に関する取組については、市民雇用や障がい者の就労機会の提供、市内事業者との連携、就労体験の受入れといった内容で整理している。これまでの取組を継続するとともに、様々な状況を踏まえて、より適切な達成指標を慎重に検討していくことを考えている。
- ・視点3に関する取組については、情報提供、地域や団体等との連携、職員の育成といった内容で整理している。独自のホームページ開設による情報発信の強化や、事務所の所在地である国領地区をはじめとした地域との連携、限られた正規職員における意識やスキルの向上などを考えている。

< 質疑等 >

評議員：基本的な考え方については、現計画より更に高めていくとともに、充実することが見える形で表現すべきではないか。また、単に自分たちだけの視点で策定するものではなく、市の行革プランとの連動性についても謳った方が良いのではないか。

議長：今年度は市においても次期行革プランの策定に取り組んでいるが、市の行革プランと全てが合致するわけではないので、行財政改革課と意見交換する中で、可能なものがあればということになると思われる。

評議員：具体的な取組項目の受託事業のサービス向上は最も重要であり、掘り下げて検討する必要がある。取組項目の中で使われている「適切」という言葉は便利で都合の良い言葉だが抽象的ではないか。そのあたりの議論の経緯を教えてもらいたい。

事務局：ここでの取組は、公社として受託事業に対してQCD（品質・コスト・納期）を基本にしているという考えが根底にある。今後の4年間で取り組もうとしている内容の一つ一つにその考えが含まれている。

評議員：「適切」という表現は、QCDのバランスをきちんととることや費用対効果という設定を最適にするというイメージと理解して良いか。

事務局：公社では、市の仕様に基づいて最大のサービスを提供するということが事業運営で一番大切であるという認識である。

評議員：初めに曖昧な設定をすると、その先が緩くなる懸念があったため確認させていただいた。市の仕様に対する「適切さ」が大前提にある中で、QCDをどう調整していくかというところが公社のノウハウであるということを変更して認識した。

議長：現場での市民目線に近いところからプラスアルファのメリットを出すことが公社の持ち味であるということを出していった方が法人としての意義が明確になると思う。これまでの取組を土台として、さらに発展するということを醸し出せる計画としてもらいたい。

評議員：現計画では市に提案するような姿勢があったが、そのあたりはどうなっているのか。職員の企画力を伸ばすような取組の視点も必要ではないか。また、現在の中期経営目標を踏まえると少し慎重な表現になっているような印象を受ける。

そういう中で、理事会で意見があった災害対策があるが、地域福祉センターは、災害時には有効な拠点になるので、公社として提案や地域の方と連携していくのは重要な役割であり、そのようなことも取組の中に組み込んでいく方が良いのではないかと。

また、達成指標であるが、通常はアウトプット・アウトカムの中のどちらかの指標となるが、インプット（活動）止まりの指標が多い。どういう行動によりどういう結果が出るかということ整理して、達成指標を作っていくと良い。

事務局：理事会でも、サービス向上・災害対策・施設の老朽化対策等について、提案型で取り組んで欲しいという意見もあることから検討していきたい。

地域福祉センターについては、災害時の二次避難所として指定されており、今後、公社としてどのような対応が可能か検討していきたい。達成指標についても再度検討を行う。

理事長：調布駅周辺が再開発により大きく変化しているが、公社の機動力を活かして街づくりに寄与できるような検討を行い、市へ提案していきたいと考えている。

評議員：指定管理者制度への対応については、これまでの検討を踏まえて平成30年度において考え方を取りまとめることとしている。そのことを受けて、市に対して公社はより効果的・効率的に市民サービスを提供することができるという提案をしていくということを入れてはどうか。また、地域貢献の取組の中で漠然と地域や団体と連携というのではなく、市のコミュニティ施策の一翼を担っているという表現を入れてはどうか。

事務局：提案型のやりとりの中で災害対策や老朽化対策などの話があったが、その一つに指定管理者制度への対応も含まれると考えており、具体的な取組内容の案として記載している「事業所管課への取組提案」に含めている。サービス向上に今後も取り組んでいくが、指定管理者への対応については、市の動向も踏まえながら、適宜適切に対応できるようにしていきたいと考えている。

議長：市のコミュニティ施策の一翼を担うということについて公社としてどこまで言えるのか。行財政改革課などと協議した方が良い。基本的には市からの受託事業で施設を管理している中で、プラスアルファで何ができるかではないかと。

事務局：公社は他の監理団体のようにある特定の事業領域（例えば文化振興や体育振興など）を設定しているわけではない。その中でどこまで踏み込んだ表現ができるかについては、再度検討する。

議長：現実的に公社が、何ができるのかを議論して欲しい。言葉だけ先行することのないように慎重に検討して欲しい。

評議員：公社は市民サービスの向上、市民雇用、地域貢献が柱であるので、その中の市民サービスの向上のためにどのような形で具体化できるかということを知る形で表現すべきである。

議長：事務局で検討した中に、評議員からの意見にあったような内容も盛り込んでいるということだが、わからない部分もあるので、より具体的に表現してもらいたい。一方で、現実的ではないことまで掲げる必要はないため、慎重に検討したうえで、表現してもらいたい。

評議員：組織の活性化の取組について、地域や他の団体との連携があるが、他の団体は事業領域が確立していて、別の言い方をすれば専門性が高く、専門性を磨きあげるところに存在意義がある。対して公社は敢えて特定の専門性は持たず汎用的なところを特色にしている。だからこその他の監理団体と色々な接点を持ち得ると思う。他の監理団体との連携では、次期計画ではステイタスを上げていくと良いのではないか。できたら試行的なものでも良いので何か一緒にやることが出てくれば更に良い。また、別の角度だが、サービス向上を図る際に、それぞれの事業の所管課が異なることで、公社のアイデアが進みにくくなることもあるのではないかと考えているが、地域福祉センターのような複数のサービスが可能な施設では異なる所管課から同じ職員に賃金が出ているようなケースはあるのか。

事務局：地域福祉センターでは3つの課が関係しており、同じ職員は複数業務をこなしている。他には、パトロール隊も複数課からの業務を担っている。

評議員：それらは公社からの提案によるものなのか。

事務局：パトロール隊の児童見守り業務は、公社からの提案である。

評議員：これらの例は市にとって非常にメリットがあるし、公社としての存在意義である。公社が明確な事業領域を持たないが故に、異なる課や他の監理団体との連携などに取組んでいけるのではないか。このあたりについてのア

アイデアを表に出していくことでも存在意義が出てくるのではないか。

議長：複数課からの業務を纏めて効率化する等が、公社の特徴であり、アピールしていくのも方法の一つである。

理事長：市の組織だけでなく、他の監理団体を含めて連携を図りながら、お互いの持ち味を活かすというのもあると考えている。

議長：次期計画の基本的な考え方の表現が慎重になっているように見えるとのことなので、現在の中期経営目標の成果をベースに、その成果を踏まえて次に発展するように表現を工夫したほうが良い。また、障がい者雇用の関係について、法定雇用率の達成は当然のことであって、それ以上の視点を持って障がい者の雇いを促進しているという指標があっても良いのではないか。

その他にも、災害対策だけでなく、日常の危機管理体制等について触れても良い。

理事長：危機管理に関しては、地域でそれぞれ様々な団体等が取り組んでいるが、人材確保において難しい現状があると認識している。一例として、そういったところで公社のパトロール隊の業務拡充等、幅広く検討していきたい。

評議員：認知症も重要なテーマになるのではないか。パトロール隊の活用や他の団体との情報交換も必要である。

議長：公社はこれまで市からの受託事業を担ってきた。法人としての取組を一步進めていくに当たっては、公的な機関との連携も必要になるのではないかと思われるため、情報交換等を行う中で、可能な内容があれば検討してもらいたい。

評議員：組織の活性化以前に人が集まらなくて受託できないという状況は避けなければならない。条件面の変更が可能かどうかというところはあるが、職員の育成に加えて、人材の確保についても次期計画で取り上げた方が良いのではないか。

理事長：勤務条件などにおいて求職者の希望と合致しにくいところがあるのかも知れないが、採用については厳しい状況が続いている。雇用の条件面等の工夫を含めて検討していきたい。

議長：新たな課題であり、育成だけでなく、サービスを担う人材の確保の視点も表現できた方が良い。

評議員：雇用の問題については、例えば高次脳機能障害をお持ちの方など、働きにくさを抱えた方は、短時間勤務を希望

する方もいると思うので，他の団体等に問い合わせたりするなど，検討してみてもどうか。

理事長：情報収集に取り組んでいきたい。

議長は，以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ，午前11時20分に閉会した。

平成30年度第3回臨時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年11月13日（火）
午後1時00分から午後2時31分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
(出席評議員) 伊藤栄敏（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫
(出席理事) 島田尚（理事長）

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 報告第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標平成30年度上半期の進捗状況等について

<事務局からの報告>

今回、従前の報告フォーマットに加え、評議員会から要望のありました委員会毎の活動報告を補足資料としております。

平成27年度からスタートしました中期経営目標も最終年度の上半期が終了しました。10項目に基づく取組を推進しており、上半期評価はAが8項目、Bが2項目であり、概ね計画通りに進捗しています。

この上半期の主な取組実績として、受託事業に関する拡充では、市民農園管理の新規受託とスポーツ・保養施設インフォメーションコーナーにおいて、みんなの広場受付業務が追加されたことなどによる事業拡充があります。事業の取組改善では、利用者のサービス向上に資する取組改善に努めました。積極的かつ分かりやすい情報提供では、公社独自のホームページ開設に向けて、委託選定先事業者の調査・比較・検討を進め、下半期における一部開設の目途がつかしました（自転車等駐車場の空き情報等の配信）。市民雇用の促進では、新規雇用者の市民雇用や職場体験の受入れ、新たな体験メニューの企画に取り組みました。一方発注における公平性・透明性の確保及び市内協力事業者の拡充・活用については、双方のバランスに留意しながら規定の見直し等の検討を進めたところですが、下半期においても検討を継続し、一定の整理を行うこととしております。

なお、下半期では、この4年間における取組の最終の取りまとめを行うこととなり、各取組を通じて、経営課題の解決や、法人としての基盤整備の状況について評価をいただく時期を迎えます。また、並行して次期計画を策定する重要な時期となりますので、理事会・評議員

会の意見を踏まえ、市の支援も受けながら進めて参ります。

< 質疑等 >

評議員：委託業者を決める際の品質に係る審査基準はどのようなものか。

事務局：委託事業者については、公社が行う事業に協力してくれる事業者のうち、組織体制や資格などを踏まえて審査している。市内事業者との連携を推進する観点で選定することもあるが、基本は競争発注である。

評議員：市民雇用の促進や利用者満足度調査の目標値は達成できるのか。

事務局：市民雇用率については、目標値である90%まで上げるとすると、市内の方を新規に53人雇用しなければならない状況にあることから、厳しい状況にあると認識しているが、日々の募集においては、常に市民雇用を意識した取組を継続している。実情としては、現状の水準を維持していくことにも苦労している。利用者満足度の目標値については、速報値では90%前後まで到達しそうなので、目標値の85%以上は達成できるのではないかと考えている。

評議員：シルバー人材センターに委託している内容については、市民雇用として反映されていないのか。

事務局：公社としての市民雇用率は、あくまで直接雇用の職員を対象としているため、反映していない。

評議員：シルバー人材センターなどへの委託を通じて市民の就業機会の確保につながっていると思うが、数値で示すことは可能か。

事務局：シルバー人材センターと連携して業務を行っている施設のうち、特に駐輪場では、市において機械化が進められており、就業機会は減少傾向にあると感じている。また、業務委託という関係の中で、委託先の従事者に関する詳細の人数の把握は難しい。

評議員：市民の雇用については、何を目標として捉えるかを改めて検討することも一つではないか。就業機会の確保という視点は公社の存在意義として正しいと考えているので、存在意義を踏まえて指標を設定する方が良い。

評議員：資料にあるシェアサイクル事業と受動喫煙防止パトロール事業の内容を教えて欲しい。

事務局：シェアサイクルについては、市においてオリパラを見据えた新たな交通手段の創出、地域の活性化を目的として、社会実験を検討しているところであり、公社として協力できる内容などについて、市と協議している。

また、受動喫煙防止対策として、市において駅前で喫煙防止啓発活動を行うことを検討しているが、放置自転車禁止区域と重なるところがあるため、公社の受託業務におけるノウハウ等を活用する視点も含めて、環境部と協議しているところである。

評議員：駐輪場空き情報ホームページはこれから開設ということによいか。

事務局：ホームページの立ち上げはもともと行財政改革課との協議の中で検討を進めていたが、それに先行して、交通対策課から自転車等駐車場の定期利用空き情報を発信して欲しいという依頼を受けたことを踏まえ、来年1月を目途に開始する予定である。

評議員：空き情報だけでなく、申込みができないと不満も高まる。サービス強化のためにやったことがかえって不満を高める結果にならないようにする必要がある。将来的なサービスの拡充を見据えて検討を進めてもらいたい。

事務局：WEB申請といったサービスの拡充も視野に入れて検討していく。

評議員：まずは申請書などのダウンロードぐらいは出来るようにして欲しい。また、例えば、自転車事故があったときの保険に関することで公社にできることはないか。

事務局：保険のPRや防犯登録の推進などは考えられる。

評議員：障害者のサポーター養成講座とは何か。

事務局：事務局においてハローワークに講師をお願いして、精神・発達障害者の対応に関する研修を開催した。職員20人が参加した。

評議員：市民雇用や障害者の就労、女性活躍促進などに関する取組について、公社がきちんとやっているということホームページなどで知らせた方が良いと思う。

(2) 報告第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画（案）について

<理事長からの報告>

これまで事務局素案を基に理事会・評議員会にて計画概要や構成・取組項目等について複数回、協議していただいたところです。それらを踏まえて今回、次期計画（案）を出させていただいております。これまでの御意見としては、市の基本計画や施策との連動性の表現、現計画を踏まえた前向きな表現、他の監理団体との連携や人材確保の視点などが挙がっております。

計画（案）の構成については、目次にある通りであり、1の（2）中期経営目標の振返りの中で次期計画でのポイント等を確認し、2の

(1) 中期経営計画の位置付けで中期経営目標や調布市基本計画との関連、更には定款や事業計画との連動を整理しています。これらを踏まえて4で経営課題や将来像を明確にし、5では経営目標の設定と取組の視点を整理し、6の実施計画に繋げています。次に主な内容を説明させていただきますが、まず経営課題と将来像です。経営課題は、受託事業をより適切に実施するために法人基盤の更なる整備・強化に加え、一般財団法人を継続する中で信頼性や透明性を更に向上させる必要があることです。法人の将来像は、受託事業を適切に実施する中で地域社会に寄与し、市民に認められる法人となることです。これらを踏まえて経営目標を「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」としました。各種取組は目標達成の手段であり、次期計画の最終的な目標は、経営目標とした「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」の実現です。

具体的な取組となる実施計画については、3つの視点を踏まえ11の取組に展開しています。視点1は、受託事業のサービス向上・効率化の推進で、公社は市からの受託事業を適切に実施する法人であり、その全ての活動はQCDを基本として行われる必要があります。視点2は、地域貢献の推進であり、視点1の活動そのものが地域貢献につながるものであると考えておりますが、更に公社の存在意義を高めるプラスアルファの地域貢献活動が必要であると考えています。視点3は、組織の活性化であり、視点1や2を支え法人が継続的に成長・発展していくためにベースとなる人材の育成や確保、地域における団体等との連携や交流が必要です。各取組に設定する達成指標のうち、6つの指標については、現計画から引き続きのものとしております。なお、各取組に設定する達成指標について、次期計画からは2つにすることを検討していますが、複数の視点で2面から評価することで、プロセスや取組内容をより理解いただけるようにするためです。なお、人員が限られている中で、指標を増やすことにより、本来の取組がおろそかにならないように注意する必要があると考えています。

最後に実施計画シートになります。それぞれ取組概要欄にポイントを整理し、達成指標を掲げ、4年間の年度毎の具体的内容を記載しております。新たな内容の主なものとして、1-3受託事業における適切な事務処理の推進では、受託事業の進行管理について、公社での基幹業務である使用料などの処理事務などについて取り上げています。2-2障がい者の就労機会の提供では、障がい者団体支援として行っている業務発注を新たに取り上げています。2-4就労体験に関する取組の推進では、就労体験メニュー開発について取り上げています。3-2地域や団体等との連携では、公社の認知度向上の視点から多様な団体等との連携等を取り上げています。これらの取組を推進するな

かで経営目標が実現できるように努力して参ります。

< 質疑等 >

評議員：今回提示された中期経営計画の内容を見ると、積極性が強くないような印象を受ける。文言の修正になるが、「一定の成果を得られている」という文脈の「一定」については、現在の中期経営目標の進捗評価を踏まえると、「所期」という表現が正しいのではないか。また、「向上」の表現はあるものの、「充実」という言葉がないが、サービスの向上、充実等という表現のほうが良いのではないか。他にも、公社の設立目的に関するところでは、「市民雇用の促進と市民との協働を推進することにより」という表現を入れた方が良い。さらに、事業に関しては、サービスの向上・充実・効率化の推進という三本柱とするとともに、「受託サービスの充実」という内容も必要ではないか。その中で、自転車の総合対策の推進や指定管理者制度の対応も入れてもらいたい。指定管理者制度における管理運営のあり方などを取りまとめておく必要もあるのではないか。

地域貢献の推進に関して、障がい者の就労機会の提供でいう障がい者というのは身体の機能障害者の雇用を促進するという理解で良いか。

事務局：精神障がい者も知的障がい者も含んでいる。

評議員：他団体における取組と公社の役割が重ならないようにする必要もあるのではないかと思ったところである。地域や団体等との連携とあるが、公社は社会福祉協議会と連携して、障がい者を含め、地域福祉センターを活用した防災への取組に協力するのも一つではないか。

組織の活性化に関しては、働きやすい職場環境の構築に関する取組も入れた方が良いのではないかと感じた。

事務局：障がい者への対応は様々な視点から検討していく。

評議員：地域や団体等との連携についての達成指標の設定が低い。1年間で10回以上でも少ないと感じる。

また、組織の活性化における「人材確保」については、具体性が欲しい。

事務局：現在も人の確保に苦慮しており、1年中人材募集をしている状態である。理事会では、一例として、地区協議会などに募集情報を提供することについて提案があったので、そのあたりを考えている。

評議員：地区協議会の広報紙は年3、4回の発行であるため、人材募集の効果として期待できるかどうか。

評議員：人材確保については、まずはホームページで公社の仕事を

紹介し、魅力を発信していくべきと考える。

評議員：市の基本計画と中期経営計画の各論部分がどのように連動しているのかを表現すべきではないか。今年の3月に自転車に関するネットワークの計画ができたと思うが、公社がどのように関われるのかといったことも、中期経営計画とは別に整理しておく方が良いのではないか。なかなか公社の魅力が外に伝わらない状況であるので、魅力が伝わるような仕掛けが必要だと思われる。

評議員：例えば、働く人たちの安全性の確保や、福利厚生について充実させることでも公社の魅力が出てくると思う。

評議員：市民雇用の考え方に関して、例えば、シルバー人材センターへの委託は、間接的に市民雇用につながっていると思われるため、人件費という捉え方なども考えられるのではないか。

事務局：シルバー人材センターについては、市内事業者との連携に関する取組において、実績として捉えているところである。市民雇用の促進については、次期計画における達成指標として、全体と施設従事者の2つの視点で設定しようと考えているところである。

評議員：市民雇用に関して、「施設等に従事する職員」とは具体的にどういうことなのか。

事務局：事務局ではなく、現場の各施設に勤務する職員のことを指している。

評議員：市内事業者発注率については、シルバー人材センターが大半を占めているということだが、シルバー人材センターを除いた割合を聞きたい。仮にシルバー人材センターの占める割合がかなり大きいとするとシルバーを含めた指標の設定は適切なのかという問題がある。ここでの趣旨は民間事業者の活用ではないか。

事務局：シルバー人材センターと福祉作業所が含まれている。この2つで40%弱を占めている。シルバー人材センターが30%で福祉作業所が10%程度である。

評議員：シルバーや福祉作業所への発注は、市内事業者の活用というよりも市民雇用の促進しているという意味合いが強いのではないか。市民雇用の定義を公社としてどう考えるかという話である。雇用というよりも就労機会の提供という考え方が公社の存在意義を表わしているのではないか。

事務局：公社の定款においては、市からの受託事業をとおして市民雇用の促進することとしており、公社において直接雇用に取り組むことを意図していると認識している。

評議員：市民雇用に関して、新たに53人を雇用しなければならないと目標を達成できないという状況は構造上の問題と思われる、いくら頑張っても達成できない目標に向けて無理やり不必要なことをする必要はないのではないか。そのため、次期計画においては、指標を変更するなどの検討を行う方が良いのではないか。

評議員：市民雇用についてはしっかり検証すべきである。現状値についての評価はどのようなものか共通認識を持つ必要がある。

評議員：所期の目標は達成したと考えられる。

評議員：公社としてもっと自信をもちながら、色々なことに取り組むべきである。市からの受託事業に限らず、市から出資を受けている監理団体として、地域などにおいて対応が難しい業務を担っていくような考え方があっていいのではないか。

評議員：利用者満足度調査について、現在のアンケート内容は従事者の接遇面に関するものが多い。次期計画の取組は、接遇だけでなく、施設の使い勝手、利便性やサービスの内容の向上がテーマになってくると認識しているが、達成指標は接遇面を重視したものであるため、取組概要と達成指標にずれがあるように感じる。取組概要の内容からは、サービス向上に関する見直し件数というものが達成指標になるのではないか。利用者満足度調査の結果を受けてサービスの内容を見直した努力こそが重要であると考え。アンケートの結果を踏まえたうえで、指標を設定する必要があるのではないか。

評議員：達成指標に掲げた「研修の受講者数」という目標よりは、その方が良いのではないか。

事務局：取組概要と達成指標の関連について再検討する。

評議員：サービスの「充実」という言葉はここでも必要ではないか。

事務局：QCDという考え方のうち、ここでの取組は品質の部分である。利用者に満足いただけるように言葉の意味を含めて検討する。

議長：評議員の皆様から様々な前向きな意見が出ている。公社を良くしていこうとする意味合いで発言していただいていると思う。評議員の意見をできる限りを取り入れてもらいたい。

今後のスケジュールであるが、次期中期経営計画は理事会で決定して、評議員会に報告があるということで良いか。

事務局：次期中期経営計画の最終決定は来年3月の理事会において

行う。その前に理事会，評議員会から最終の意見をいただ
いたうえで，整理していきたいと考えている。

議長は，以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ，午後２時３１分に
閉会した。

平成30年度第4回臨時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成31年2月7日（木）
午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
（出席評議員） 伊藤栄敏（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 報告第7号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画（案）について

<理事長からの報告>

前回の理事会・評議員会でいただいた御意見を踏まえて、内容の修正を行っている。また、この間において、市の監理団体である調布市文化・コミュニティ振興財団から、今後における公社の新たな事業展開につながる内容の相談があり、事務局としては、前向きな対応を考えていることから、そのことに関連した修正も加えている。

そのため、先に財団からの相談内容と公社としての考え方について御説明する。

公社は、前身の公共施設管理公社と同様に、市からの受託事業を担う法人として活動していくという考え方の中で、受託事業におけるサービス向上や効率化などに加えて、市民雇用の促進や障がい者に対する就労機会の提供のほか、市内事業者との連携などの取組を通じて、地域社会の発展に寄与してきた。

現在は、平成27年度からの中期経営目標に基づく取組を推進しており、これまでの取組を通じて、当初に見込んでいた成果を概ね得られていることも踏まえ、次期計画においては、法人としての活動を更に発展させる視点をもちながら、存在意義をより高めていくための取組を検討しているところであり、その具体的な取組の一つとして、地域や公益的な団体等との連携を位置付け、法人活動を発展させる観点から、多様な主体との日常的な関係づくりに取り組むことを考えていた。

そのような中で、先日、財団から、「施設の受付業務について公社に協力してもらえないか」との話をいただいた。具体的には、平成31

年度から財団が新たに指定管理者として管理運営を行う予定の「せんがわ劇場」における受付業務である。

本件については、財団と調整中のため、決定事項ではないが、事務局としては、「同じ市の監理団体からの協力依頼であること」や「市の公共施設の管理運営に関する業務であること」のほか、「業務の円滑な執行に協力することで市民サービスの向上につながり、市民のメリットに寄与できること」や「公社で検討している次期計画における基本的な考え方や取組内容にも合致し、公社の活動の発展につながること」などを踏まえ、前向きに検討している。

なお、本件に対応するに当たっては、公社として、「市からの受託事業を担う法人として活動していく」というこれまでの考え方から一歩踏み出し、公社としての役割や存在意義を踏まえつつ、「市からの直接の受託事業に加えて、市の業務を担う監理団体をはじめとした公益的な団体からの協力依頼にも対応していく」という考え方をもって、法人としての今後の活動を進めていくということを共通認識とする必要がある。また、公社が行う事業は定款で規定していることから、本件への対応に伴う定款との関係性について、定款を登記している法務局の相談窓口のほか、法人設立時に定款策定等の支援をいただいたコンサルタントの方に確認や相談を行った。結果としては、どちらも同様の見解であり、「定款第3条第2項第2号では、公社が行う事業として、“市の公共施設の管理運営事業”と規定されているが、市から直接業務を受託することのほか、他団体を経由して間接的に市の業務を受託することも読み込めるため、現行の定款の規定のままで財団からの依頼に対応できる」とのことであった。そのことを踏まえ、財団からの依頼に対応する場合でも、定款については現行のままとすることを予定している。

それでは、今回修正した次期計画の内容について、主な変更点を中心に御説明する。

資料は、中期経営計画（案）、嘱託職員等の雇用状況、理事会・評議員会の主な意見と反映内容の3点となっている。

まず中期経営計画（案）の3ページに計画策定の流れを追記し、4ページ以降の内容を理解しやすいように工夫した。

次に9ページでは、達成指標についての考え方を詳細に記載し、関連して10ページの実施計画一覧には、目標値設定の方向性欄を設け、目標値の位置付けを整理した。また、9ページに実施計画における取組のポイントを整理・追記し、11ページ以降の実施計画における取組の全体像を理解しやすくした。

11ページ以降の実施計画シートの子な修正点は、先ほどの財団からの依頼への対応も含め、新たな事業の展開や地域との連携をより推進することを念頭に12ページ及び21ページを修正している。他に

20ページでは、公社独自のホームページの積極的な活用に関すること、また、良好な勤務環境の維持等に関しては、16ページの市民雇用の推進に加え、22ページの職員育成・人材確保の面からも取組を位置付けた。

最後に、16ページの市民雇用の推進の取組については、理事会や評議員会でも詳細な分析をして共通認識を持つ必要性について御意見をいただいている。参考資料にあるとおり、公社は市民雇用を含めた市民との協働を重要な目的としているが、その担い手を確保する環境が年々厳しくなっており、何度募集しても、職種によっては必要な人材が確保できない状況が散見されるようになってきている。公社においては、市民雇用と併せて、円滑で安定的な事業運営を確保することも同じく重要であると考えている。資料に平成25年度から平成29年度までの雇用状況の推移を表とグラフで表しており、雇用者総数、市民雇用ともに30人増加したことで、市民雇用率は83.9%から86.8%となり、2.9ポイント上昇しているが、平成28年度から平成29年度は横ばいとなっている。職員の入替りや住居の転出・転入の表からは、人材確保における厳しい環境と併せて、市外転出もある。これらの状況を踏まえると、今後において市民雇用率を大きく伸ばしていくことは容易ではないことが想定されるため、次期計画における目標値を精査するに当たり、近年の雇用状況を踏まえた今後の見通しを2パターンでシミュレーションした。

過去5年間における年平均増加人数の6人を市民4人（市外2人）と市民5人（市外1人）で設定したところ、市民4人では計画期間最終年度の市民雇用率は83.8%、市民5人では86.3%となることから、次期計画における目標値は86%以上とした。これは現在の水準の維持ということになるが、大変厳しい目標値であると認識している。

なお、先週行われた理事会において、当計画（案）については、概ね御理解をいただいたところである。本日の評議員会での御意見を踏まえ、3月末の理事会に議案として上程し、決議をいただく予定となっている。

<質疑等>

評議員：せんがわ劇場の受付業務の詳細と指定管理者の財団から公社がどのように業務を受けるのかを確認したい。

事務局：せんがわ劇場の受付は、毎日朝9時から夜10時まで、通年開館しており稼働時間が長い。

また、公社は財団から受付業務を業務委託として契約することを予定しており、市から直接受託する場合と同じように精算方式を想定している。

評議員：市から財団への支払いはどうなるのか。

事務局：市は財団を指定管理者として指定したことから、財団における施設の運営に係る財源は、指定管理料と使用料になると認識している。

評議員：市、財団、公社とそれぞれの役割を整理することで劇場全体の運営体制を見える化し、説明責任を果たせるようにして欲しい。

評議員：市からの受託だけでなく、公益的団体から受託することまで事業の範囲を広げることは良いことである。

財団に対して、公社は委託料を精算する必要があるのか。

事務局：監理団体が指定管理者として施設を管理する際は、必要経費について使用料を充当しつつ、足りない分について指定管理料を充当するというような考え方になっていると認識している。また、指定管理料については、精算条項がついていると認識している。

行財政改革課：市においては財団との間で精算方式を採用している。公社と財団との間での委託料の取扱いは協議となるが、市としては、余剰分を財団に返還してもらいたいと考えている。

評議員：精算方式を採用するとなると、監理団体が指定管理者として受ける意味はあるのか。

行財政改革課：民間と監理団体では、指定管理者となる場合の意味は異なる。監理団体に対しては、効率的に運営を行うことで、市民に還元してもらうことを期待している。

評議員：せんがわ劇場の受付の運営体制はどのようなものか。

事務局：現在は、市が直接雇用しており、5～6人でのシフト制になっていると聞いている。

評議員：中期経営計画（案）については、収斂されたのではないか。

評議員：同感である。

評議員：公社の認知度向上に関する取組項目に関して、具体的に検討していることはあるか。

事務局：昨年、「みまもっと」という地域での見守り活動に公社も参加した。活動を通じて参加団体などと連携を図る中で、認知度の向上にもつながればと考えている。

評議員：公社には、統一のユニフォームはあるのか。

事務局：ネームプレートは統一している。

評議員：市民の方から駐輪場のサービスが非常に良くなっているという声を聞いている。公社であることをもっとアピールしても良いのではないか。

理事長：公社内で検討したい。シルバー人材センターでは統一した帽子を着用しているといったことも一つの参考にする。

評議員：独自のホームページの開設と併せて、工夫して欲しい。

評議員：駐輪場では黄色のユニフォームを着て働いている方を見かけるが、公社のスタッフではないのか。

事務局：その方たちは、シルバー人材センターの会員である。

評議員：駐輪場や駐車場など市民との接触が多い職場のユニフォームは工夫が必要ではないか。認知度向上に関しては、ホームページを見る人が限られるので、現場を重視して展開すべきである。

評議員：せんがわ劇場などの業務を通じて、新しい方々との出会いがあるはずなので、公社のサービスを通じて認知度も向上するはずである。

評議員：市民雇用についてであるが、公社の直接雇用に加えて、間接雇用のデータ収集も必要ではないか。また、先ほどのシミュレーションに関しては、途中での検証も必要ではないか。市民雇用を継続することに異論はないが、この指標を設定したために、公社の活動の自由度が阻まれないようお願いしたい。

評議員：市民雇用率90%の達成は困難であることは理解した。間接雇用のデータも収集し、公社の事業運営が市民中心であることが分かるような整理を研究して欲しい。

評議員：公社が市民雇用の拡大に貢献したという視点が重要である。

評議員：委託先の市民雇用についてどの程度把握できるのかが問題である。

また、公社は公的な団体であるので、民間事業者の活動を圧迫しないように留意することが必要である。

評議員：独自のホームページの活用について聞きたい

事務局：自転車駐輪場関係の情報を3月末までに公開し、次年度に法人情報を公開していく予定である。

評議員：ホームページは、情報の更新管理が大切である。

評議員：認知症サポーター講座とは。

事務局：「みまもっと」の参加に当たって、理事長をはじめ、嘱託職員及び臨時職員も含めた全職員が受講した。

評議員：サポーターのフォローアップに関する講座もあるのではないかとと思われるため、積極的な参加を検討してもらいたい。

評議員：サポーター講座を受講した後の取組が重要である。サポーターであることの表示やサポートを具体的にどのように行うかが重要である。

評議員：認知症サポートに関する公社としてのマニュアルが必要であると思われる。

議長：中期経営計画（案）に関して、評議員会として異論はない。評議員同士での意見交換はできたと考えている。

最終的には、3月末の理事会で決議願いたい。

(3) その他

<事務局からの報告>

平成31年1月23日及び24日に、武蔵府中税務署による過去5年間の源泉所得税に関する調査が行われたことを報告した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時00分に閉会した。

平成30年度第1回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年4月27日（金）
午前10時00分から午前11時10分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、岸秀治、今井隆司、宇津木光次郎、
八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第1号 平成29年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について
＜事務局からの説明及び監事からの報告＞
事務局から平成29年度の事業報告及び決算に関して、特徴や財務諸表における主な内容等について説明した。続いて、監事から4月23日に行った監事監査の結果について報告を行った。
＜質疑等＞
理事：自転車等駐車対策事業における利用件数と使用料の関係について説明をお願いしたい。
事務局：有料自転車等駐車場の利用形態は一時利用と定期利用（月極）があり、一時利用は利用ごとに、定期利用は契約ごとに利用件数として集計し、それらの合計を全体の利用件数としている。料金改定により一時利用から定期利用へのシフトが続いていることから、全体では利用件数は減少している半面、使用料は増加している。分かりやすい資料への改善については、今後検討していく。
理事：全体的には、利用者・使用料ともに増えているのか。
事務局：そのように認識している。
理事：自転車等の撤去台数も減っているが、放置自転車の減少と相関関係にあるのか。
事務局：市の施策により自転車等駐車場が整備されたことや誘導の強化等により放置自転車が減少し、撤去台数も3年前の半数近くまで減っている。よって返還台数も減っており、良い循環になっている。
理事：数年前まで、調布駅周辺は放置自転車が多数あったと記憶し

ているが、今はかなり減ってきたという印象を持っている。この状況は、誘導等の徹底や自転車等駐車が整備されたことによるものと理解している。

理事： 放置自転車については、きめ細かに公社でパトロールを行うことで見える化が図られ、マナーアップにつながっている。「ちょこっと駐輪」等と併せて、今後も工夫して行く必要がある。

ちょうふ若者サポートステーションとの連携に関して、就業体験者のその後の状況はわかるか。

事務局： 体験者は、仕事に対してネガティブなイメージを持っていることが多いが、体験後は自信を持ち、企業に就職した方もいると聞いている。

理事： 公社における地域貢献的な取組であるため、アピールポイントとしてもらいたい。

理事： 利用者満足度調査等で良い結果も出ているが、窓口でクレームがあった場合の市との連携の在り方や職員の指導はどのように行われているのか。また、台風や降雪に迅速に対応しているのか。そのような内容を事業報告書に記載しても良いのではないか。

事務局： クレームについては、情報の共有化と一元管理を図っている中で、3か月毎にQC委員会を開催し、現状の分析や改善等の検討を行っている。クレームは減少してきているが、少なからず発生している現状があるため、事務局内での情報共有だけでなく、現場職員に対する指導に加えて、他の施設従事者への周知・指導といった水平展開も図っている。

事務局： 降雪時は公社をあげて対応している。現場の臨時職員なども急遽出勤するなど、手分けして対応している。台風や大雨の際は、各施設からFAX等で事務局に情報が集まるようにしている。

理事： 普通救命講習や自衛消防訓練の実施は非常に良い。地域福祉センター等にAEDは設置されているのか。また、市民サービスの向上を図るために職員の研修を徹底して欲しい。

事務局： AEDは、地域福祉センターと体育施設に設置されている。毎年管理員に対してAED講習を実施している。

< 結果 >

議案第1号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(3) 議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

(4) 議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

- (5) 議案第 4 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
- (6) 議案第 5 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
- (7) 議案第 6 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
- (8) 議案第 7 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

<事務局からの説明>

理事の任期満了に伴う次期理事の選任に当たり、これまでの 5 名から 1 名増となる 6 名の理事候補者を提案するものである。

<結果>

議案第 2 号から第 7 号までについては、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (9) 議案第 8 号 平成 30 年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

定時評議員会を、5 月 11 日に招集したい旨、説明した。

<結果>

議案第 8 号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (10) 報告第 1 号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標の進捗状況について

<事務局からの説明>

4 年計画で進めている中期経営目標に基づく取組の 3 年目である平成 29 年度の取組実績や今後の課題等について説明した。

<質疑等>

理事：受託事業に関する拡充検討については、平成 30 年度から市民農園管理事業、自転車等駐車場の空き情報の提供や交通系電子マネー決済機能導入など、新規・拡充に関する内容が多数あるので、公社における検討などが平成 30 年度予算につながった点を踏まえると、年次の評価は S でも良いのではないか。

事務局：御意見いただいた取組については、平成 30 年度に滞りなく履行することで、次年度における年次評価が S 評価となるよう取り組んでいく。

理事：全ての取組が A 評価以上となっていることは大変良いことであると感じている。そのような中で、次期中期経営計画について新たな視点等があれば教えてもらいたい。

事務局：現在の取組を踏まえつつ、地域との関わりや地域貢献の視点

を持っていくことを考えている。また、評議員会では、公社の認知度が低いとの意見も出ているので、市民に認知されるような取組も検討していきたい。

理事：市では平成31年度からの基本計画を平成30年度に策定するので、市の施策との連動や市の施策を踏まえた発想も持ってもらえるように市側からも検討材料を提供する。

地域との関わりについては、国領地区との連携から模索していくことも公社の意義であり、認知度の向上にもつながるのではないかと思われるので、検討をお願いする。

理事長：いただいた意見を踏まえて、次期中期経営計画の検討を進めていく。

(11)その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成29年度3月の予算補正について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時10分に閉会した。

平成30年度第1回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年5月11日（金）
午後3時00分から午後3時15分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 理事総数 6名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、箕輪久子、今井隆司、八田主税、
宇津木光次郎
（出席監事） 櫻井欣吾
（出席評議員） 伊藤栄敏、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本会の議長に互選された理事島田尚は、本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

また、本理事会の前に開催された定時評議員会において、任期満了に伴う新たな理事が選定されたことを受け、本日は評議員にも出席いただいている旨を説明した。

(2) 議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事長の選定について

<議長からの説明>

理事長の選定は定款第23条第2項の規定により、理事会の決議により、理事の中から選定することを説明した。

理事から島田尚氏の推薦があったことから理事長に選定することを諮った。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第9号については、出席理事全員一致で賛成し、被選任者は、席上、理事長に就任することを承諾し、可決確定した。

【理事長 島田 尚（重任）】

(3) 議案第10号 評議員会及び理事会の招集権者の順序について

<事務局からの説明>

定款第15条第4項及び同31条第4項に規定する理事長が欠けたとき又は事故があるときの招集権者の順位について、第1順位を今井理事に、第2順位を北川理事にお願いしたい旨を説明した。

< 質疑等 >

なし。

< 結果 >

議案第 10 号については、出席理事全員一致で賛成し、可決確定した。

【第 1 順位 今井隆司】

【第 2 順位 北川秀秋】

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後 3 時 15 分に閉会した。

平成30年度第2回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年7月20日（金）
午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 理事総数 6名
- 4 出席理事数 6名
（出席理事） 島田尚（議長）、北川秀秋、箕輪久子、今井隆司、
宇津木光次郎、八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 報告第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画の検討状況について
＜事務局からの報告＞
事務局から2019年度からスタートする次期中期経営計画の検討状況について次のとおり報告した。
 - ・今回は、以前に御説明し、概ね御理解をいただいた次期計画の概要版を踏まえて、目標達成に向けた取組項目を中心に取り纏めた。
 - ・目標達成に向けた具体的な取組の3つの視点（①受託事業のサービス向上・効率化の推進、②地域貢献の推進、③組織の活性化）を踏まえて、具体的な取組項目や主な取組内容、達成指標の候補等を一覧で整理した。
 - ・視点1に関する取組については、サービス向上や効率化、取組の検証といった内容で整理している。市民目線でのサービス向上や受託事業における創意工夫のほか、サービス向上・効率化に関する取組の検証を踏まえた取組の推進などを考えている。
 - ・視点2に関する取組については、市民雇用や障がい者の就労機会の提供、市内事業者との連携、就労体験の受入れといった内容で整理している。これまでの取組を継続するとともに、様々な状況を踏まえて、より適切な達成指標を慎重に検討していくことを考えている。
 - ・視点3に関する取組については、情報提供、地域や団体等との連携、職員の育成といった内容で整理している。独自のホームページ開設による情報発信の強化や、事務所の所在地である国領地区をはじめとした地域との連携、限られた正規職員における意識やスキルの向上などを考えている。

< 質疑等 >

- 理事：自転車等駐車対策事業においては、今年度から交通系ＩＣカードの導入等のアイデアをいただいているが、今後も市民サービス向上に繋がるような施策展開に現場の声を活かした提案をしていただきたい。
- なお、現在の計画の進捗状況であるが、市民雇用率の目標値（９０％以上）については、対象はプロパーに臨時職員を合計したものか。
- 事務局：市民サービスの向上に資する提案は、今後も継続していきたい。
- 市民雇用の対象は、正規職員（プロパー）を除いた全雇用者が対象である。
- 理事：雇用環境や景気動向等もあるので市民で全てをまかなうのは難しい状況にあるとは思いつつも、新たな雇用機会には是非市民雇用の努力をしていただき、目標達成に向けて取り組んで欲しい。
- 理事：市民雇用は公社の存在意義に大きく関わる指標なので、現状をよく分析して、少しでも向上を目指して欲しい。業務の性質によって市民雇用が十分に達成できるものや、専門性やノウハウの蓄積が必要であるなど様々な状況を整理・分析する中で可能性を追求する必要があるのではないかと思われる。また、採用環境が厳しいとのことであるが、具体的に教えて欲しい。
- 事務局：市報を中心に募集を行っているが、応募される人数が少ない。適性や人物本位ということが重要である中で、欠員がなかなか埋められずに、既存の職員に負荷が掛かっている。
- 理事：人手不足ということなのか。それとも募集情報が十分に届いていないということなのか。そのあたりはどのように分析しているのか。
- 事務局：人手不足もあると思われる。また、賃金を含めた雇用条件においても要因があると考えている。
- 理事長：更に、公社の勤務形態は不規則で多様である。例えば午前・午後・夜間等に対応が必要である勤務形態もある。
- 理事：高い収入を求める人達には条件が合わないと考えられるが、もしかすると必要な方に情報が届いていないのかもしれない。社会貢献・生きがいや健康維持等の要素を重視する方もいるのではないか。例えば高齢者の集まるイベントや高齢者向けのセミナー等に視野を広げて情報を届けてみることも良いのではないか。色々と模索して欲しい。
- 事務局：次期計画では、１つの取組項目について、達成指標は１つ

に限らず複数設定しても良いと考えている。例えば市民雇用については、女性比率や若者支援と言う視点があっても良いと考えている。

理事：女性比率は1つの視点と思われるが、様々な指標を組上にのせて幅広に検討してもらいたい。

理事：次期計画では、一般財団法人を継続することとしたという中では、改めて法人としての存在意義と、信頼性・透明性についての具体的な取組が必要ではないか。

存在意義では、地域貢献の分野である市民雇用や市内事業者・障がい者団体との連携は具体的な取組が必要である。

市民雇用については、指標の話もあったが、市境の施設については、近隣の市外在住の方が多いというような話も聞いたことがあるので、現状についての見せ方や説明の仕方を工夫しながら、取組の推進に向けた努力が必要ではないか。市民雇用を推進することで存在意義が果たされとも考えているので、地域貢献も含めて頑張ってもらいたい。

また、信頼性・透明性も大事になる。地域貢献を行う中で公社の取組をどうアピールしていくのか。先程も意見があったが、市に対する提案も必要と思われる。文化、スポーツ、コミュニティなどに関する事業のサポートや提案も期待したい。そのような中で、例えば施設の老朽化や災害対応等について行政とどう連携していくかということがアピールできるポイントとして重要ではないか。地域の課題や行政の課題に積極的に取り組んでいく姿勢を見せられるといいのではないか。次期の計画では、この4年間の振返りを踏まえた取組を示していけると良いのではないかとと思われる。

理事：他の視点であるが、今年は猛暑が続いている中で、外作業での職員の安全面等の対策について教えて欲しい。

事務局：今夏の熱中症対策について、事務局内の安全衛生委員会で決定した対策として、毎朝、事務局から外廻りの職員の携帯端末に熱中症対策情報を配信している。更に熱中症対策キットを各現場に配置している。他には、熱中症対策の研修会に参加し、知識の習得にも努めている。

理事：日陰のない場所もあるため、労働環境への配慮も必要になると思われるため、市と連携しながら工夫してもらいたい。

理事：監理団体として自主的に期間・取組項目を決めてPDCAを回していくのはとても意義があることである。その為に現在の中期経営目標を総括して、次期計画に繋げていくというところを表現して欲しい。そのうえで、次期において何を目指すのか、何のために信頼性・透明性を高めるのかといったこ

とを整理することで、計画目標や取組の視点の整理もされるのではないかと考えています。改めて検討をお願いしたい。

説明の中であった地域や団体との連携で、国領地区での展開とは具体的にどのようなことを考えているのか。また、情報提供の推進に関して説明があった、認知度向上のターゲットとはどんなことを意味するのか。

事務局：事務所の所在地である国領駅前の商店街等との連携を想定している。

認知度のターゲットについては、評議員会で議論になったところであり、全ての取組において調布市民全体がターゲットなのか、障がい者支援の場合における対象となる障がい者などのように取組項目ごとにターゲットを明確にするといったような方法があると考えている。

理事：国領地区の商店街との連携は非常に良い。駅前広場の整備までは行政が行い、そこでのにぎわいの創出等は地域の方々の力が発揮されるべきではないかと考えているので、そういうところに公社として入っていくことは良いことである。小さな規模でも少しずつ取り組んでもらいたい。

認知度向上は難しい課題であり、漠然とホームページを立ち上げたからといって向上するものでもない。そこでは、公社が誰に何を伝えたいのかを定めたいうえで、ターゲットを定めるべきである。

理事：公社が行っている障がい者に対する取組は、関連の調布市社会福祉協議会や調布市社会福祉事業団も同じような事業を行っているので、こころの健康支援センターの就労支援室ライズやちょうふだぞうなどと連携する中で、共同の会議や勉強会などもされるのが良いのではないかと考えています。

事務局：日常的に意見を交わすような場は今のところないため、市の力も借りながらそういった場ができると良いと考えています。

理事：民間の中期経営計画には、先ず売上や利益といった数字の話が出てくるが、それらに触れられておらず、利益を追求する団体ではないかも知れないが、実際の収支がどうなのかというところから人材募集に関しても時給の妥当性なども出てくるのではないかと感じた。私も会社を経営する中で、採用に苦労しており、事務局からあった話はよく分かる。今は人を集めるツールも新しくなっており、多様化しているので、現在のツールだけに頼っているところについては、見直し余地があるかも知れない。

他には、正規職員が7人しかいないのに、こんなに多くの達成目標ができるのか、もう少し絞り込む必要がある。市から

の受託事業を通して地域社会の発展に寄与するということであれば、もう少しそのことに意識を向けた計画になっても良いのではないかと感じた。

事務局：公社は市のサービスを補完する監理団体であることから、一定の経費をいただき運営している。それは民間企業でいうところのいわゆる原価ベースであり、公社で業務を効率的に行い、結果として残金は市に返還している。

従って、売上や利益とは違った観点で公社の役割や存在意義があるということになる。

理事：公社では人材募集に関して、市報以外のツールは何か。

事務局：緊急の場合は、民間の媒体である求人誌の活用やネットでの配信となる。

理事：公社の働き方はシフトや短時間勤務等、変則的な内容なので市民が知る機会が少ないのかも知れない。市からも情報ももらいながら、地区協議会等に情報発信するなど、工夫しても良いのではないか。

監事：信頼性・透明性の高い法人に関しては、監事として決算監査で伝票や契約書、現金の管理等を確認している。公社では非常に適切に処理されていることから、法人としては十分に組織としてやられているので、課題ではなく経営理念という考え方でも良いのではないか。

監事：私も今の意見と同意見であり、少人数で良くやっていると感じている。人が集まらないという話だが酷暑の際には、別途の手当等はあるのか。

事務局：特別な手当はないが、業務の難易度や負荷の違いで時給に違いはある。但し、最底賃金に近い時給で募集を行うことが多くある中で、それらの求人については、年々応募者が減少してきている。

監事：そのような状況がある中でも予算の残額については市に返還している。民間企業からするとそのような状況に違和感があると思うが、そのことが公社の評価になるということなのか。

事務局：仕事もしっかりと行いながら、効率的に取り組むことで経費を抑制するといった両面が評価されるものと考えている。いただいた経費の中で最大のサービスを提供することが公社の評価となり、返還額の大小ではなく、サービスの質が評価される場所である。

(3) 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度一般財団法人調布市市民サービス公社第 2 回臨時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

臨時評議員会を、8月2日に招集したい旨、説明した。

<結果>

議案第11号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(4)その他

事務局から以下の内容について説明した。

・平成30年度4月から6月までの予算補正について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時30分に閉会した。

平成30年度第3回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年11月2日（金）
午後3時00分から午後4時10分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 6名
- 4 出席理事数 6名
（出席理事） 島田尚（議長）、北川秀秋、箕輪久子、今井隆司、
宇津木光次郎、八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 報告第3号 平成30年度上半期理事長の職務執行状況について ＜理事長からの報告＞

法人運営に関する事項として、まず、次期中期経営計画策定に向けて、事務局素案を基に理事会・評議員会にて協議を進めた。

また、新規に採用した正規職員にキャリアプラン作成を指示する他、安全衛生委員会やQC委員会の活動の推進、中期経営目標の進捗管理に取り組んだ。

さらに、上半期においては、職場体験の受入れに積極的に取り組んだ（中学生8人、若者3人）。

事業運営に関する事項として、継続して市民サービス事業と管理運営事業を市から受託し、所管課や協力事業者と連携し効果的・効率的に業務を実施した。

今年度から新たに受託した市民農園事業については、施設の安全対策や修繕を行った。また、本庁8階からたづくり11階に移転したスポーツ・保養施設インフォメーションコーナーでは、土・日・祝日の開設やみんなの広場の受付といった受託内容の拡充に適切に対応した。その他、新規に開設された調布西第2自転車等駐車場では交通系ICカード利用の導入に適切に対応した。

また、夏季期間に開催され、当社が管理運営している市民プールにおいては、事故等も無く、安全に運営を完了することができた。なお、福祉作業所によるアイスクリーム等の臨時販売も昨年度に引き続き実施し、前年同様に18日行った。

他にも、中期経営目標の内容を踏まえた事業運営の推進に努めた。

最後に職員への指示事項として、より分かりやすい決算資料の取りまとめや中期経営目標に基づく取組の推進のほか、上半期の実施状況

を踏まえて、下半期に臨むよう指示した。

<質疑等>

なし。

- (3) 報告第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標平成30年度上半期進捗状況等について

<事務局からの報告>

今回、従前の報告フォーマットに加え、評議員会から要望のありました委員会毎の活動報告を補足資料としております。

平成27年度からスタートしました中期経営目標も最終年度の上半期が終了しました。10項目に基づく取組を推進しており、上半期の評価はAが8項目、Bが2項目であり、概ね計画通りに進捗しています。

この上半期の主な取組実績として、受託事業に関する拡充では、市民農園管理の新規受託とスポーツ・保養施設インフォメーションコーナーにおいて、みんなの広場受付業務が追加されたことなどによる事業拡充があります。事業の取組改善では、利用者のサービス向上に資する取組改善に努めました。積極的かつ分かりやすい情報提供では、公社独自のホームページの開設に向けて、委託選定先事業者の調査・比較・検討を進め、下半期における一部開設の目途がつかしました（自転車等駐車場の空き情報等の配信）。市民雇用の促進では、新規雇用者の市民雇用や職場体験の受入れ、新たな体験メニューの企画に取り組みました。一方発注における公平性・透明性の確保及び市内協力事業者の拡充・活用については、双方のバランスに留意しながら規定の見直し等の検討を進めたところですが、下半期においても検討を継続し、一定の整理を行うこととしております。

なお、下半期では、この4年間における取組の最終の取りまとめを行うこととなり、各取組を通じて、経営課題の解決や、法人としての基盤整備の状況について評価をいただく時期を迎えます。また、並行して次期計画を策定する重要な時期となりますので、理事会・評議員会の意見を踏まえ、市の支援も受けながら進めて参ります。

<質疑等>

理事：夏場の熱中症、台風対策について教えてもらいたい。

事務局：熱中症対策については、熱中症対策キットの配付や、外回り職員向けに毎朝、熱中症指数情報のメール配信を行った。

台風対策については、各施設において飛散の危険のある物等を撤去した。一部、倒木などはあったが大きな被害はなかった。今年度は、熱中症対策物品の品不足で調達に難航したため、来年は早目に物品を確保していく。

理事：利用者で熱中症になる方などはいなかったか。

事務局：特にはなかった。なお、利用者保護のため地域福祉センター

等の施設にも熱中症対策キットを配備していた。

理事：いろいろな事態を想定していることは良いことだと思う。台風後に布田の駐輪場の木が倒れていたが、2、3日倒れたままであったので、現場と連携をとって早く対応して欲しかったと感じた。今後、現場との連絡体制などを見直して欲しい。

理事：委員会ごとの活動報告資料の中にある大きなクレームとはどのような内容だったのか。

事務局：利用者情報の適切な取扱いが徹底されなかった事例があった。そのため、改めて、事務局による指導や、専門家による講習を行い適正化に努めた。

理事：利用者情報の適切な取扱いについて、再度徹底する対応を行ったことを確認できたため、今後も留意してもらいたい。事業拡大委員会の取組事項である交通系ＩＣカードの導入対応に関して意見はあるか。

事務局：交通系ＩＣカードの導入は、駐輪場の形態によってメリットやデメリットがあるものの、利用者からは歓迎されている。

理事：公社から市の担当者へ情報提供してもらおうとサービス向上につながると思う。

理事：新規に受託した市民農園事業と内容を拡充したスポーツ・保養施設インフォメーションコーナーにおける今後の課題は何か。

事務局：市民農園事業に関しては、土・日・祝日の対応や事務的な業務についての市との役割分担について市と協議が必要である。スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーについては、平日と祝日等で勤務する職員を分けているため、休日等が連続した場合の職員の勤務シフトの柔軟な調整が課題である。

理事：今後も市に対して新しい提案をいただければと思う。委員会ごとの活動報告資料の中で、再発クレームの根本対策とあるが、施設窓口等において、利用者からの御意見等の見える化を行うのも良いのではないか。

理事：市民農園の性質からすると、土・日の対応がメインである。シフトのあり方を再検討しても良いのではないか。

理事：調布駅前広場の喫煙スペースが閉鎖となった。その影響が周辺の駐輪場にも及んでいるのではないかと思うので、そのあたりの情報について、市に情報提供してもらえると良い。

(3) 報告第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画（案）について

<事務局からの報告>

これまで事務局素案を基に理事会・評議員会にて計画概要や構成・取組項目等について複数回、協議していただいたところです。それら

を踏まえて今回、次期計画（案）を出させていただいております。これまでの御意見としては、市の基本計画や施策との連動性の表現、現計画を踏まえた前向きな表現、他の監理団体との連携や人材確保の視点などが挙がっております。

計画（案）の構成については、目次にある通りであり、1の（2）中期経営目標の振返りの中で次期計画でのポイント等を確認し、2の（1）中期経営計画の位置付けで中期経営目標や調布市基本計画との関連、更には定款や事業計画との連動を整理しています。これらを踏まえて4で経営課題や将来像を明確にし、5では経営目標の設定と取組の視点を整理し、6の実施計画に繋げています。

次に主な内容を説明させていただきますが、まず経営課題と将来像です。経営課題は、受託事業をより適切に実施するために法人基盤の更なる整備・強化に加え、一般財団法人を継続する中で信頼性や透明性を更に向上させる必要があることです。法人の将来像は、受託事業を適切に実施する中で地域社会に寄与し、市民に認められる法人となることです。これらを踏まえて経営目標を「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」としました。各種取組は目標達成の手段であり、次期計画の最終的な目標は、経営目標とした「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」の実現であります。

具体的な取組となる実施計画については、3つの視点を踏まえ11の取組に展開しています。視点1は、受託事業のサービス向上・効率化の推進で、公社は市からの受託事業を適切に実施する法人であり、その全ての活動はQCDを基本として行われる必要があります。視点2は、地域貢献の推進であり、視点1の活動そのものが地域貢献につながるものであると考えておりますが、更に公社の存在意義を高めるプラスアルファの地域貢献活動が必要であると考えています。視点3は、組織の活性化であり、視点1や2を支え法人が継続的に成長・発展していくためにベースとなる人材の育成や確保、地域における団体等との連携や交流が必要です。各取組に設定する達成指標のうち、6つの指標については、現計画から引き続きのものとしております。なお、各取組に設定する達成指標について、次期計画からは2つにすることを検討していますが、複数の視点で2面から評価することで、プロセスや取組内容をより理解いただけるようにするためです。なお、人員が限られている中で、指標を増やすことにより、本来の取組がおろそかにならないように注意する必要があると考えています。

最後に実施計画シートになります。それぞれ取組概要欄にポイントを整理し、達成指標を掲げ、4年間の年度毎の具体的内容を記載しております。新たな内容の主なものとして、1-3受託事業における適切な事務処理の推進では、受託事業の進行管理について、公社での基

幹業務である使用料などの処理事務などについて取り上げています。2-2 障がい者の就労機会の提供では、障がい者団体支援として行っている業務発注を新たに取り上げています。2-4 就労体験に関する取組の推進では、就労体験メニュー開発について取り上げています。3-2 地域や団体等との連携では、公社の認知度向上の視点から多様な団体等との連携等を取り上げています。これらの取組を推進するなかで経営目標が実現できるように努力して参ります。

<質疑等>

監事：施設使用料の納付期限の遵守だが、精算機ではなく、人が管理している駐輪場が心配であるため、監査の際には細かくチェックするのだが、きちんと処理されている。少人数でよくやっているなど感心している。

理事：「受託事業の内容に留まらない、公社独自の付加的な取組」という表現と経営目標の「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして」という表現に矛盾があるように見えるので整理が必要ではないか。

理事：基準値より目標値が低く設定されているものがあるが、それらについては、説明の仕方を注意したほうが良い。あわせて、目標値と基準値の考え方を整理する必要があると思う。また、働きやすい環境を確保し、女性職員の割合を増やす努力をして欲しい。

理事：目標値が基準値よりも低く設定されているものについては、誤解されないようにするため、改善する目標なのか継続する目標なのかということを記号で表現してみてもどうか。また、定性的な目標は、補足指標のようなものを加えると進行管理しやすくなると思う。地域団体等との連携という目標が出てきたというのは、非常に意欲的であると感じる。そのことに関して、2019年度に何か予定していることがあれば教えて欲しい。

事務局：現在、準備しているものとしては調布市の見守りネットワークへの参加がある。また、防犯協力会と連携しているので啓発活動などに参加していきたいと考えている。

理事：地域行事への参加について考えていることは何か。

事務局：現在検討している中では、公社の事務局がある国領地区での環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。

理事：国領地区は関係を作りやすい素地があると認識している。まずは身近なところからつながっていくことが大事だと思う。

(4) 議案第12号 平成30年度一般財団法人調布市市民サービス公社第3回臨時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

臨時評議員会を， 11月13日に招集したい旨， 説明した。

<結果>

議案第12号については， 原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(5) その他

事務局から以下の内容について説明した。

・平成30年度7月から9月までの予算補正について

<質疑等>

理事：ドライブレコーダーを設置した経緯は。

事務局：リース契約している自動車8台に設置した。自転車等駐車対策事業において， 自転車運搬中における接触事案の発生などを踏まえ， 今後に向けた職員の安全運転意識の更なる啓発など， 安全対策の一環として導入した。

議長は， 以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ， 午後4時10分に閉会した。

平成30年度第4回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成31年1月30日（水）
午前9時00分から午前10時00分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 6名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、箕輪久子、今井隆司、宇津木光次郎、
八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 報告第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画（案）について

<事務局からの報告>

前回の理事会・評議員会でいただいた御意見を踏まえて、内容の修正を行っている。また、この間において、市の監理団体である調布市文化・コミュニティ振興財団から、今後における公社の新たな事業展開につながる内容の相談があり、事務局としては、前向きな対応を考えていることから、そのことに関連した修正も加えている。

そのため、先に財団からの相談内容と公社としての考え方について御説明する。

公社は、前身の公共施設管理公社と同様に、市からの受託事業を担う法人として活動していくという考え方の中で、受託事業におけるサービス向上や効率化などに加えて、市民雇用の促進や障がい者に対する就労機会の提供のほか、市内事業者との連携などの取組を通じて、地域社会の発展に寄与してきた。

現在は、平成27年度からの中期経営目標に基づく取組を推進しており、これまでの取組を通じて、当初に見込んでいた成果を概ね得られていることも踏まえ、次期計画においては、法人としての活動を更に発展させる視点をもちながら、存在意義をより高めていくための取組を検討しているところであり、その具体的な取組の一つとして、地域や公益的な団体等との連携を位置付け、法人活動を発展させる観点から、多様な主体との日常的な関係づくりに取り組むことを考えていた。

そのような中で、先日、財団から、「施設の受付業務について公社に協力してもらえないか」との話をいただいた。具体的には、平成31

年度から財団が新たに指定管理者として管理運営を行う予定の「せんがわ劇場」における受付業務である。

本件については、財団と調整中のため、決定事項ではないが、事務局としては、「同じ市の監理団体からの協力依頼であること」や「市の公共施設の管理運営に関する業務であること」のほか、「業務の円滑な執行に協力することで市民サービスの向上につながり、市民のメリットに寄与できること」や「公社で検討している次期計画における基本的な考え方や取組内容にも合致し、公社の活動の発展につながる」といったことを踏まえ、前向きに検討している。

なお、本件に対応するに当たっては、公社として、「市からの受託事業を担う法人として活動していく」というこれまでの考え方から一歩踏み出し、公社としての役割や存在意義を踏まえつつ、「市からの直接の受託事業に加えて、市の業務を担う監理団体をはじめとした公益的な団体からの協力依頼にも対応していく」という考え方をもって、法人としての今後の活動を進めていくということを共通認識とする必要がある。また、公社が行う事業は定款で規定していることから、本件への対応に伴う定款との関係性について、定款を登記している法務局の相談窓口のほか、法人設立時に定款策定等の支援をいただいたコンサルタントの方に確認や相談を行った。結果としては、どちらも同様の見解であり、「定款第3条第2項第2号では、公社が行う事業として、“市の公共施設の管理運営事業”と規定されているが、市から直接業務を受託することのほか、他団体を経由して間接的に市の業務を受託することも読み込めるため、現行の定款の規定のままで財団からの依頼に対応できる」とのことであった。そのことを踏まえ、財団からの依頼に対応する場合でも、定款については現行のままとすることを予定している。

それでは、今回修正した次期計画の内容について、主な変更点を中心に御説明する。

資料は、中期経営計画（案）、嘱託職員等の雇用状況、理事会・評議員会の主な意見と反映内容の3点となっている。

まず中期経営計画（案）の3ページに計画策定の流れを追記し、4ページ以降の内容を理解しやすいように工夫した。

次に9ページでは、達成指標についての考え方を詳細に記載し、関連して10ページの実施計画一覧には、目標値設定の方向性欄を設け、目標値の位置付けを整理した。9ページに実施計画における取組のポイントを整理・追記し、11ページ以降の実施計画における取組の全体像を理解しやすくした。

11ページ以降の実施計画シートの子な修正点は、先ほどの財団からの依頼への対応も含め、新たな事業の展開や地域との連携をより推進することを念頭に12ページ及び21ページを修正している。他に

20ページでは、公社独自のホームページの積極的な活用に関すること、また、良好な勤務環境の維持等に関しては、16ページの市民雇用の推進に加え、22ページの職員育成・人材確保の面からも取組を位置付けた。

最後に、16ページの市民雇用の推進の取組については、理事会や評議員会でも詳細な分析をして共通認識を持つ必要性について御意見をいただいている。参考資料にあるとおり、公社は市民雇用を含めた市民との協働を重要な目的としているが、その担い手を確保する環境が年々厳しくなっており、何度募集しても、職種によっては必要な人材が確保できない状況が散見されるようになってきている。公社においては、市民雇用と併せて、円滑で安定的な事業運営を確保することも同じく重要であると考えている。資料に平成25年度から平成29年度までの雇用状況の推移を表とグラフで表しており、雇用者総数、市民雇用ともに30人増加したことで、市民雇用率は83.9%から86.8%となり、2.9ポイント上昇しているが、平成28年度から平成29年度は横ばいとなっている。職員の入替りや住居の転出・転入の表からは、人材確保における厳しい環境と併せて、市外転出もある。これらの状況を踏まえると、今後において市民雇用率を大きく伸ばしていくことは容易ではないことが想定されるため、次期計画における目標値を精査するに当たり、近年の雇用状況を踏まえた今後の見通しを2パターンでシミュレーションした。

過去5年間における年平均増加人数の6人を市民4人（市外2人）と市民5人（市外1人）で設定したところ、市民4人では計画期間最終年度の市民雇用率は83.8%、市民5人では86.3%となることから、次期計画における目標値は86%以上とした。これは現在の水準の維持ということになるが、大変厳しい目標値であると認識している。

<質疑等>

理事：現在、せんがわ劇場は市の直営であるが、舞台芸術の専門性を持った人材の育成が難しく課題となっている。課題の解決を図るために、平成31年度以降は指定管理者として調布市文化・コミュニティ振興財団を指定した。財団では、舞台芸術の活動に集中するために、窓口業務に関して公社のノウハウに期待して相談していると理解している。公社としても、同じ市の監理団体からの受託によって新たな事業展開が期待できるのではないかと考えている。

理事：定款との整合性を含めてどの程度、事業として展開できるのか共通認識を持つ必要がある。公社としては、せんがわ劇場が培ってきた地域との取組・連携といったノウハウを得る機会になる。公社の組織の活性化につなげて欲しい。

- 監事： 公社の職員は、日常的に膨大な業務に対応している。事業が拡大して行くことは良いことだが、現状の事務局の体制で対応可能なのか心配である。
- 事務局： 様々な業務への対応を踏まえ、事務局全体の人員体制を検討していく。
- 理事： せんがわ劇場の業務は、財団も初めての受託であり、公社も初めてとなるため、市所管部署でのフォローは不可欠である。公社においては、せんがわ劇場の受付業務を通じて発展的な取組を期待する。
- また、説明があった10ページの目標値の方向性の記載については、より分かりやすく整理する必要がある。
- 理事： 嘱託職員等への交通費の支給は無いようだが、交通手段を教えて欲しい。
- 事務局： 徒歩のほか、自転車、公共交通機関を利用している。
- 理事： 嘱託職員等から何か要望等はあるか。
- 事務局： 一部の方からは、交通費支給についての要望はある。
- 理事： ラグビーワールドカップやオリパラ関係で障がい者が関わる事業を行う予定はあるか。
- 理事： 市ではシェアサイクルの実証実験をラグビーワールドカップやオリパラに合わせてスタートする予定であり、公社に協力をお願いする予定である。
- 事務局： チラシの印刷等の仕事をお願いできるかも知れない。
- 理事： 計画にラグビーワールドカップやオリパラ関連の記述があると、公社の姿勢が分かりやすくなる。その関係でシェアサイクル等が関係してくるのであれば更なる事業の展開が意識できるのではないか。
- 10ページの目標値の設定については、矢印での表現も加えるとより分かりやすくなると思われる。
- また、地域や団体との連携に関する計画が盛り込まれており、これまでの活動から一歩踏み出し、意欲的であると感じている。まずは、事務局がある国領地区での連携に取り組むと良いのではないか。
- 理事： 公社の独自ホームページは、どのように活用するのか。これまでのように議事録等を公開するだけでは足りないのではないか。
- 事務局： 事業内容の公開に力点を置き、利用者目線での情報提供を心掛ける。
- 理事： 掲載する内容については、市民ニーズに応えられるように、市の所管課と連携して欲しい。
- 事務局： ホームページ開設を通じて、市の所管課との連携を深めたい。

- (4) 議案第13号 平成30年度一般財団法人調布市市民サービス公社第4回臨時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

臨時評議員会を、2月7日に招集したい旨、説明した。

<結果>

議案第13号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (5) その他

事務局から以下の内容について説明した。

・平成30年度10月から12月までの予算補正について

<質疑等>

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前10時00分に閉会した。

平成30年度第2回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成31年3月27日（水）
午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 理事総数 6名
- 4 出席理事数 6名
（出席理事） 島田尚（議長）、北川秀秋、箕輪久子、今井隆司、
八田主税、宇津木光次郎
（出席監事） 小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第14号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画について

<事務局からの説明>

平成29年度末より理事会・評議員会にて審議してきた次期経営計画について、今回決議のための提案をする。この間、現在の中期経営目標の取組状況を振り返りつつ、次期経営計画策定においては、経営課題・法人の将来像を明確にし、経営目標を定め、各種取組を設定した。2月に行われた評議員会では、最終案を今回の理事会に諮ることの同意を得ている。前回の案から変更した点は、「実施計画一覧」である。目標値が基準値に対してどのような方向性としているのかについて、前回の案で「維持」や「推進」などの言葉で表したところ、ややわかりにくいとの意見もあったことから、「2つの方向の矢印」で表記することに変更した。その他は、前回案からの大きな変更はない。

<質疑等>

理事：中期経営計画の進行管理やホームページの管理をしっかりと行い、法人の透明性を高めて欲しい。その上で、市民から意見をいただけるような環境を整えていくべきである。

理事：公社のホームページについては、市のホームページとの棲み分けをどうするかが課題となる。市民目線から情報を発信するべきである。また、公社が行っている受託事業をどうアピールするかも課題である。

事務局：公社が行っている事業をどのように見せるかは市所管課と詰めていく必要がある。市の事業を補完するという立場から、情報提供についてのバランスが重要である。

理事：取組計画における方向性が維持又は向上となっており意欲

的と考える。

ホームページに関して、市民目線で言えば誰がホームページを運営しているのかということよりも、今すぐ使える駐輪場がどこなのかを知りたいのではないか。

理事：障がい者団体は、外に出て市民の方と触れ合える機会を楽しみにしているので、ポスティングや清掃業務などがあれば、障がい者団体を活用して欲しい。

事務局：地域貢献という考え方の中で、障がい者団体と連携を図ることとしている。

理事：ホームページの内容は、法人の目的に合致したものとすべきであり、公社が社会貢献に取り組んでいる姿勢などを発信することも重要である。他に、中期経営計画のスタートと合わせて挨拶運動などを進めたら、公社のアピールにもなるのではないか。

<結果>

議案第14号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(3) 議案第15号 平成31年度一般財団法人調布市市民サービス公社 事業計画及び一般会計収支予算について

<事務局からの説明>

平成27年度からスタートした中期経営目標が今年度で終了する一方、平成31年度からは、先程承認された第2次中期経営計画がスタートする。第2次中期経営計画は、各年度に策定する事業計画に反映し、事業計画を核にPDCAのマネジメントサイクルを活用して取り組んでいく。これらの一連の取組は、次期計画の経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」の実現に繋げるものである。

事業計画の1ページ目には、次期計画の経営目標達成に向けた取組における3つの視点に基づき基本方針を掲げている。また、2ページから3ページには基本方針に基づく具体的な取組内容を記載している。まず(1)の受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進の視点では、市が新たに行うシェアサイクルの実証実験への対応や他の公益的団体との連携も踏まえたせんがわ劇場における受付業務の委託を予定するとともに、効率化や適切な事務処理に取り組んでいく。(2)の地域貢献の推進の視点では、従来の取組を継承・強化する内容となっており、公社の設立目的に根差した重要な取組である。(3)の組織の活性化の視点では、公社の認知度向上に向けて、独自ホームページの活用や地域で活動する多様な主体との連携、組織の要である職員のスキルアップ・意欲向上に加え、良好な職場環境の維持に努める。

4ページから8ページまでは10の市民サービス事業の実施方針とな

っている。予算額は、契約予定額であり、総額6697万円余で、昨年度から378万円余の増額となっている。主な要因はメール事業において、郵便仕分け業務の効率化を目的として、市役所本庁1階のメール室に、新たに機器を導入することなどである。9ページから14ページは8の管理運営事業で、予算額は5億456万円余で、昨年度から1665万円余の増額となっている。主な要因は自転車駐車対策事業における受託施設の増加や市が行うシェアサイクル実証実験に関する取組、新たにせんがわ劇場における受付業務を行うことなどによるものである。

最後に、15ページから16ページの収支予算書についてだが、収入面では「事業活動収入計」が、6億5329万円余で前年度と比較し1615万円余、率にして2.5%の増となっている。一方、支出面では、「職員賃金支出」などにおいて、新たにせんがわ劇場受付業務に従事する職員を6人採用することや賃金改定の理由から増加となっている。他に機械式自転車等駐車場の開設に伴い、「警備委託費支出」が増加している。また、「管理費支出」は、役員報酬や事務局正規職員給料、事務所の賃借料等であり、正規職員に係る経費などに変動がある。「財務活動支出」は、車両やコピー機等のリース契約等によるものでほぼ横ばいとなっている。

<質疑等>

理事：メール業務における効率化の内容と、体育施設事業に関する予算の増額要因を説明してもらいたい。

事務局：今後集荷サービスが無くなることへの対応で、郵便局からの要請により、郵便料金計器を導入するものである。

監事：市役所本庁舎における郵便局の集荷サービスが終了することとなった。そのため公社で、郵便料金算出作業を事前に行って仕分をしたうえで、郵便局に持ち込むことが必要となった。その際に郵便局が認定している計器を導入するものである。

事務局：体育施設事業に関する予算の増額は、市民プールの運営に関わる経費増に対応するもので、人件費の高騰などで必要となったものである。

理事：契約方法、安全管理、人件費の高騰などの様々な要因は理解できる。所管課と連携して安全な事業運営に努めて欲しい。

理事：シェアサイクルの実証実験の準備は公社に尽力してもらったところである。公社が管理運営を行っている地域福祉センターなどの施設にもシェアサイクルが広がれば良いと考えている。市民農園事業の課題とせんがわ劇場受付業務の準備状況を教えて欲しい。

事務局：市民農園の管理については、農園利用者の多い土日の対応

が課題と認識している。せんがわ劇場については、施設の指定管理者となる調布市文化・コミュニティ振興財団と連携して準備を進めていて、明日から現場での研修も開始する。

理事：市民農園事業については、土日は利用者の自主管理になるということも考えられないか。所管課と検討して欲しい。

理事：平成31年度は、地域との関わりについてどのように考えているのか。

事務局：調布市見守りネットワーク、調布市文化・コミュニティ振興財団やちょうふ若者サポートステーションとの関係づくりを継続していく。

理事：公社の事務所がある国領での関係づくりを進める観点から、国領で行われるイベントへの参加を検討してはどうか。

理事：市が実施するより公社が実施して良かったという評価で公社の付加価値がつく。予算が収支0円であるが、最終的にも0円となるのか。

事務局：予算書は収支0円でスタートするが、事務の効率化や経費節減により余剰金が発生することになる。その際は、市へ返還することとしている。

理事：施設での接遇におけるクレームが課題である。また、働き方改革への対応と消費増税に関する経理上の対応について教えて欲しい。

事務局：クレームについては、QC委員会で情報共有し、恒久対策等を確認している。働き方改革については時間外勤務の抑制や年休取得への対応を行っていく。消費増税の対応については、予算見積の段階で、時期に応じた税率で積算している。

理事：消費増税については契約時期等に注意して欲しい。接遇についてはQC委員会でしっかり議論してもらいたい。

<結果>

議案第15号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(4) 報告第7号 平成30年度下半期理事長の職務執行状況について

<理事長からの説明>

はじめに、執行事項等のうち、法人運営に関する事項についてである。

- 1 次期中期経営計画策定に向けて、事務局素案をもとに、理事会・評議員会にて協議を進め最終案を平成30年度第2回通常理事会に上程した。
- 2 安全衛生委員会を定期的に開催し、施設窓口における管理人の名札等の表示方法について検討を行い、次年度に向け見直しを行うことと

した。

- 3 Q C委員会にて、「クレームの情報共有や再発クレームの恒久対策」、また「中期経営目標の進捗管理」を行った。
- 4 積極的に、ちょうふ若者サポートステーションの職場体験受入（5人）に取り組んだ。なお、体験者のうち2人は、その後において公社での雇用につながり、事務局及びせんがわ劇場に配置予定である。
- 5 武蔵府中税務署による源泉所得税に関する調査を受け、役員報酬の修正・自主納付を行った。
- 6 中期経営目標の内容を踏まえた法人運営の推進に努めた。
次に事業運営に関する事項についてである。
- 1 市民サービス事業・管理運営事業を、所管課や協力事業者等と連携しながら効果的・効率的に実施した。
- 2 開設が延期されていた調布東第1及び第2路上自転車等駐車場の定期利用について、3月1日からの供用開始に対応した。なお、時間貸利用は4月1日からの予定である。
- 3 市において、平成31年4月1日から予定されている社会実証実験であるシェアサイクル事業について、市・公社・オープンストリート(株)との3者協定締結の準備を進めた。
- 4 調布市文化・コミュニティ振興財団からせんがわ劇場における受付業務について、相談を受け協議を進めるとともに、人材募集及び研修等の準備を行った。
- 5 中期経営目標の内容を踏まえた事業運営の推進に努めた。

<質疑等>

なし。

その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成30年度2月までの予算補正について
- ・今後の会議の開催予定について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時40分に閉会した。